

## 課外活動について

【ご意見・ご要望】(投稿日:2021年12月2日)

現在、対面授業も再開し、新型コロナウイルスの感染状況も落ち着いてきている状態であると思いますが、課外活動の自粛要請の解除の目処は立っておりますでしょうか。

具体的には、『課外活動の自粛要請について(第10版)』(2)(a)の項目である、「学内における本学学生以外の者との合同の活動」に関して、自身の所属している団体では、京都大学以外の学生も所属しており、コロナ禍以前は学内を主な活動場所としていたため、現在も実質本来の活動を制限されてしまっている状況となっております。

この状況が長引けば、団体の存続自体が難しい状態となってしまいます。したがって、少なくとも解除の目処は立っているのか、教えていただきたいです。

【回答】(回答日:2021年12月17日)

(回答部署:教育推進・学生支援部厚生課)

現在、課外活動の自粛要請の緩和については、新型コロナウイルスの感染拡大状況を見ながら、慎重に検討しております。

他大学の学生等との課外活動については、現時点では解除の予定はありませんが、今後も検討を続けて参ります。